

講義棟屋根等改修工事  
設計および工事監理業務委託

仕 様 書

平成31年度  
(令和元年度)

秋田公立美術大学

# 第1章 総則

## 第1節 一般事項

### 1-1 目的

本仕様書は秋田公立美術大学が計画している、講義棟屋根等改修工事の設計および工事監理委託業務（以下「委託業務」という。）について定めるものとする。

### 1-2 適用範囲

設計書および図面、契約書、説明書（業務説明に対する質問回答書を含む）に記載してある事項以外は、本仕様書による。

### 1-3 業務概念

委託業務を実施するにあたり、業務の意図及び目的を十分理解し、適切な人員を配置し、最高の成果を発揮するよう努力するとともに、正確丁寧に行うこと。

### 1-4 業務の指示

委託業務を受託した者（以下「受託者」という。）は、業務の実施にあたり、秋田公立美術大学理事長（以下「委託者」という。）が指定する担当職員と密接な連絡をとり、その指示を受けること。

### 1-5 コスト縮減について

秋田市コスト縮減要綱による設計協議の対象となる場合は設計協議（別添要綱）を行い、設計に反映させること。

### 1-6 打ち合わせ

受託者は委託業務遂行の過程において重要な事項は、事前に担当職員と打ち合わせを行うこと。受託者は、打ち合わせを行った事項について、議事録を作成して委託者に提出するものとする。

### 1-7 疑義

委託業務の実施にあたり疑義が生じた場合は、委託者と受託者双方が協議の上決定するものとする。

## 第2節 委託業務一般事項

### 2-1 業務の遂行

受託者は委託業務に必要な資料収集等について十分調査し、業務の遂行に支障のないようにしなければならない。

本仕様書に明示されていなくとも、委託業務遂行上当然必要となるものについては、受託者の責任において実施するものとする。

### 2-2 提出書類

受託者は契約締結後、速やかに業務着手届、業務工程表、主任技術者選定通知書を提出し、委託者の承認を受けること。

受託者は業務完了後、速やかに委託業務完了報告書を提出すること。

#### 2-3 検査及び引き渡し

委託者は前項の委託業務完了報告書を受理したときは、すみやかに委託業務の完了確認のため、検査を行うものとする。なお、検査に要する費用は受託者の負担とする。

受託者は検査の結果不合格となり、補正を命ぜられたときは、遅滞なく当該補正を行い再検査を受けなければならない。

#### 2-4 成果品の提出

成果品の提出に際しては、主任技術者が直接持参するものとし、必要な説明を行うこと。

#### 2-5 成果品に対する責任範囲

受託者は委託業務完了後であっても、成果品に対する瑕疵が発見された場合には、委託者の指示に基づき成果品の訂正をすること。なお、これに要する費用は受託者の負担とする。

#### 2-6 成果品の帰属

成果品の管理および帰属はすべて委託者に属する。受託者は成果品又は資料等を第三者に公表してはならない。ただし、委託者の承認があった場合にはこの限りでない。

#### 2-7 貸与資料等

委託業務遂行上、委託者が管理する資料が必要な場合は、受託者の要請に基づき貸与するものとし、受託者は委託業務完了後すみやかにこれを返却すること。

また、受託者は貸与資料の破損、汚損及び滅失に対して十分注意するとともに、万一破損、汚損、滅失した場合はすみやかに委託者に報告し協議の上、受託者の責任において修復、復元して返却すること。

## 第2章 委託業務内容

### 第1節 総則

#### 1-1 目的

本委託業務は、秋田公立美術大学の講義棟屋根等改修工事の設計および工事監理を行うものである。

#### 1-2 関係基準

営繕公共建築工事標準仕様書（建築工事編）

営繕公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）

公共建築工事積算基準

公共建築改修工事の積算マニュアル

### 1-3 設計技術者

本委託業務は専門的知識を有する技術者が行うこと。

### 1-4 成果品

成果品は次のものとする

- |             |                       |
|-------------|-----------------------|
| 1) 実施設計図    | 2部                    |
| 2) 特記仕様書    | 2部                    |
| 3) 数量計算書    | 2部                    |
| 4) 設計書      | 2部                    |
| 5) 上記原図及び原稿 | 1部(電子納品・設計図は dxf・PDF) |
| 6) その他必要な資料 | 適宜                    |

### 1-5 納期および完了

設計図書の納期は令和元年7月5日とする。

工事監理の完了は令和元年11月29日とする。

## 第2節 業務内容 (別添参考図)

### 2-1 委託業務内容

本委託業務の内容は以下のとおりである。

屋根雨漏り等の改修

講義棟3棟

その他

※設計対象の範囲、内容については協議を行い決定する。

### 2-2 作業内容

- 1 設計協議
- 2 現地調査
- 3 詳細設計
  - ・設計計画
  - ・各種工法選定
  - ・図面作成
  - ・数量計算
  - ・審査

### 2-3 監理業務

- ・講義棟屋根等改修工事の設計監理および工事監理業務

### 2-4 官公庁諸手続業務

- ・秋田市コスト縮減要綱による設計協議 (別添要綱)

# 講義棟屋根等改修工事の設計および工事監理業務委託概要書

## 1 委託業務の名称

講義棟屋根等改修工事設計および工事監理業務委託

## 2 事業概要

秋田公立美術大学（秋田市新屋大川町12-3）

### 施設概要

ア 敷地面積 56,194.00㎡

イ 用途地域の指定 第1種中高層住専

ウ 延べ床面積 合計 5,008.28㎡（対象建物）

エ 建ぺい率／容積率 60％／200％

オ 防火地域の指定 指定なし

カ 供給処理施設 給水：市水道 排水：公共下水道

### 工事概要

屋根雨漏り等の改修 講義棟3棟

### その他

※設計対象の範囲、内容については協議を行い決定する。

## 3 委託業務の内容

上記施設の工事設計および工事監理業務委託

## 4 設計工事概算額（諸経費、消費税込み）

総額 32,000千円

## 5 工事予定期間

令和元年8月から令和元年11月まで

## 6 設計図書提出期限および工事監理完了期限

設計図書：令和元年7月5日

工事監理：令和元年11月29日

## 7 提出成果品および報告書

(1)設計内訳書（見積書および見積比較表、3社以上、代価表含む）：1部

(2)各種改修選定書（撥水剤、シーリング、塗装等）：1部

(3)設計図面（A2以上）※紙ベースのほかに電子データで提出：1部

## 8 その他

(1)秋田市コスト縮減要綱による設計協議

1) 秋田市工事検査室との設計協議に出席すること。

2) 設計協議に要求される資料を作成すること。

3) 実施時期は改修工法等の方針決定時以降数回行うこと。